



# 尾張地域の取り組み

～きれいな水・豊かな水にするために～

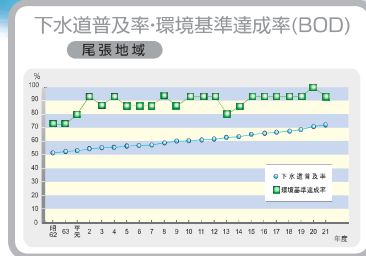
## 「きれいな水」にするために

生活排水については「全流域汚水適正処理構想」に基づき、生活排水処理施設を計画的、効果的に整備しています。また、農地では環境保全型農業、畜産では家畜排せつ物の適正処理を指導しています。

### 生活排水対策

#### 下水道の整備

尾張地域の市街地では、6箇所の流域下水道と32箇所の公共下水道を整備しています。  
※2つ以上の市町村の汚水を処理する場合は流域下水道、それ以外は公共下水道



#### 合併処理浄化槽の設置

下水道等が整備されていない家庭では、合併処理浄化槽を設置しています。



	五条川左岸 流域下水道	日光川上流 流域下水道	五条川右岸 流域下水道	新川東部 流域下水道	日光川下流 流域下水道	新川西部 流域下水道
関連市町数	3市1町	2市	4市2町	1市1町	4市2町	2市
供用年度	昭和62年度	平成12年度	平成13年度	平成19年度	平成21年度	建設中
普及率	68.9%	43.3%	22.6%	26.8%	9.2%	建設中

※平成22年4月1日現在

#### 農業集落排水施設の整備

尾張地域の農業集落地では、60箇所の農業集落排水施設を整備しています。



## 「豊かな水」にするために

山間部では人工林や里山の整備、都市部では都市緑化や雨水浸透施設の整備、雨水の有効利用などを行っています。

### 里山林の整備や都市の緑化

本県では森や緑を、健全な状態で将来に引き継ぐため、「あい森と緑づくり事業」を導入し、森林や里山林、都市の緑を整備・保全するなどの取り組みを進めています。

#### 都市の緑化

都市の生活に潤いと安らぎを与えるため、民有地の緑化などに支援しています。



### 雨水浸透施設の整備

新川流域(15市町)では、治水対策のため、「特定都市河川流域」に指定し、開発に伴う雨水貯留・浸透施設の整備を義務づけています。

#### 透水性舗装の整備



#### 浸透マスの設置



新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

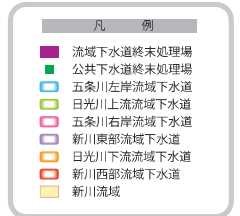
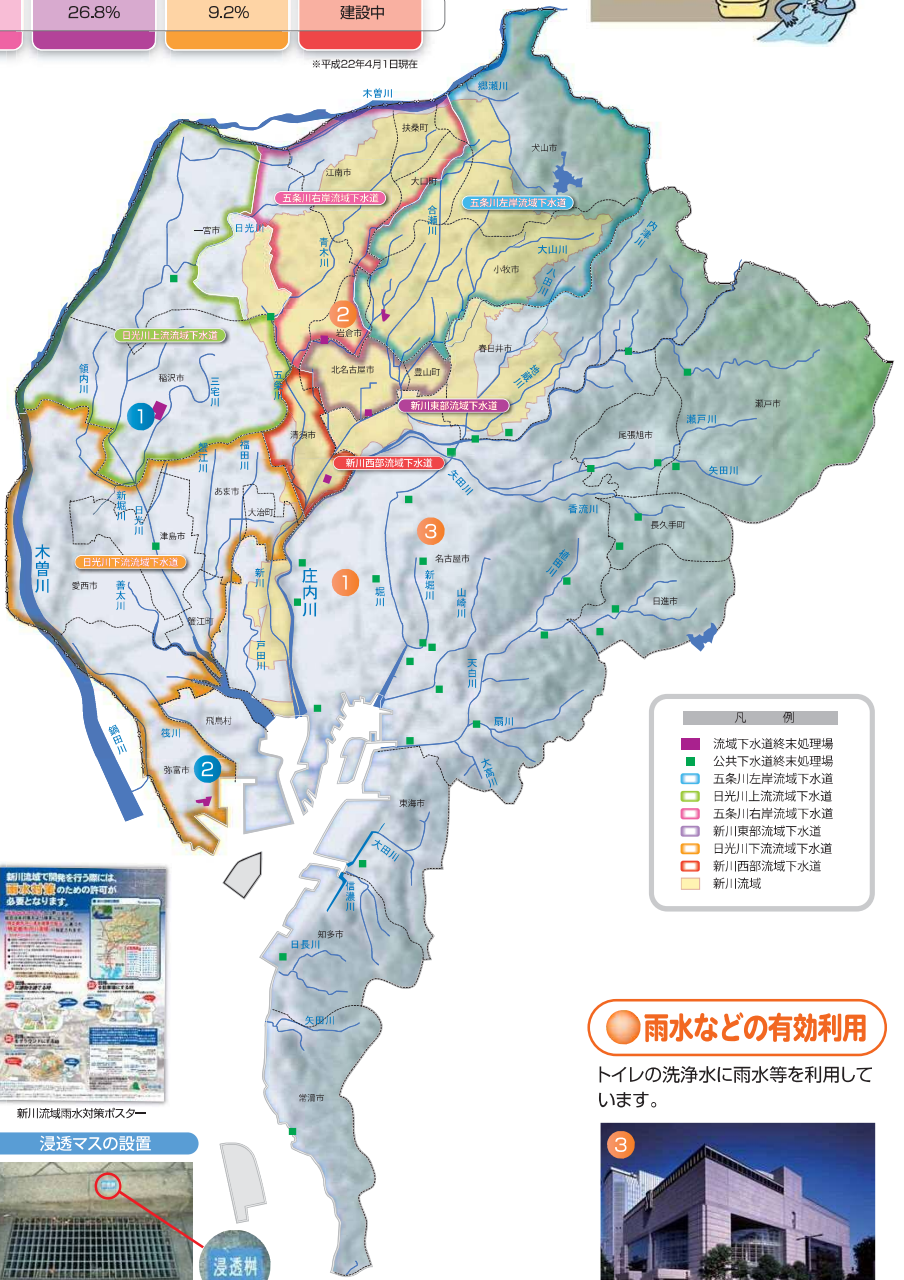
新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

新川流域雨水対策ポスター

### 雨水などの有効利用

トイレの洗浄水に雨水等を利用してしています。





# 尾張地域の取り組み

～いろいろな生き物が棲み・ふれあえる水辺にするために～

## 「いろいろな生き物が棲める水辺」にするために

川や海などで、生き物が棲みやすい環境づくりをしています。

### ● 河川

河川が本来持っている生き物の生息環境を保全・創出する「多自然川づくり」を進めています。



#### 1 水際

土や石を使い、生き物の棲みやすい変化に富んだ(多様な)水際を保全しています。



#### 2 河畔林

川の水辺に地域住民の協力により植樹をする「水辺の緑の回廊事業」を進めています。



#### 3 魚道

魚が移動できるように魚道を整備しています。



### ● その他

#### ビオトープ

周辺環境との調和や環境問題への普及啓発を目的としてビオトープの整備を行っています。

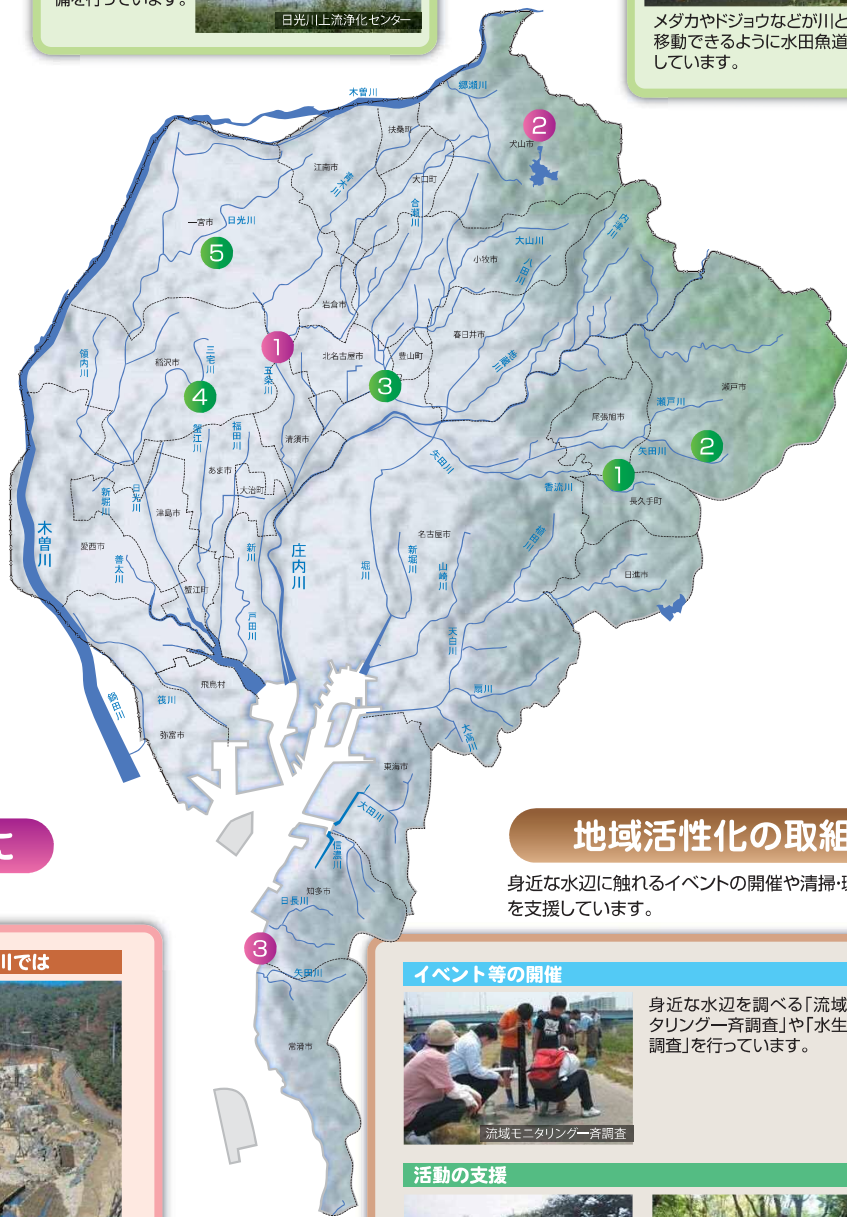


### ● 農地

#### 水田魚道の設置



メダカやドジョウなどが川と水田を移動できるように水田魚道を設置しています。



## 「ふれあえる水辺」にするために

川や海などで、水辺で親しめる施設を整備しています。

#### 河川では



水辺で遊べるように階段などを整備しています。

#### 海では



海水浴などが楽しめる砂浜を整備しています。

#### 山間部に近い川では



水辺で遊べる親水公園などを整備しています。

## 地域活性化の取組

身近な水辺に触れるイベントの開催や清掃・環境活動を支援しています。

#### イベント等の開催



身近な水辺を調べる「流域モニタリング一斉調査」や「水生生物調査」を行っています。

#### 活動の支援



愛護団体報償費制度では、川や海を清掃する団体を支援しています。



あいち森と緑づくり事業では、森や緑に関する環境活動などを支援しています。



# 西三河地域の取り組み

～きれいな水・豊かな水にするために～

## 「きれいな水」にするために

生活排水については「全県域汚水適正処理構想」に基づき、生活排水処理施設を計画的、効果的に整備しています。また、農地では環境保全型農業、畜産では家畜排せつ物の適正処理を指導しています。

### 生活排水対策

#### 下水道の整備

西三河地域の市街地では、4箇所の流域下水道と2箇所の公共下水道を整備しています。  
※2つ以上の市町村の汚水を処理する場合は流域下水道、それ以外は公共下水道

	矢作川 流域下水道	境川 流域下水道	衣浦西部 流域下水道	衣浦東部 流域下水道
関連市町数	4市4町	7市2町	2市3町	3市
供用年度	平成4年度	平成元年度	平成3年度	平成8年度
普及率	70.3%	73.2%	77.7%	52.6%

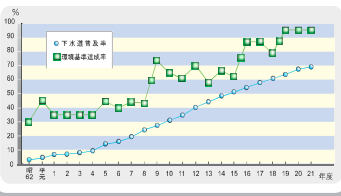
※平成22年4月1日現在



矢作川浄化センター

#### 下水道普及率・環境基準達成率(BOD)

西三河地域



#### 合併処理浄化槽の設置

下水道等が整備されていない家庭では、合併処理浄化槽を設置しています。



#### 農業集落排水施設の整備

西三河地域の農業集落では、63箇所の農業集落排水施設を整備しています。



津平地区農業集落排水施設

## 「豊かな水」にするために

山間部では人工林や里山の整備、都市部では都市緑化や雨水浸透施設の整備、雨水の有効利用などを行っています。

### 里山林の整備や都市の緑化

本県では森や緑を、健全な状態で将来に引き継ぐため、「あいち森と緑づくり事業」を導入し、森林や里山林、都市の緑を整備・保全などの取り組みを進めています。

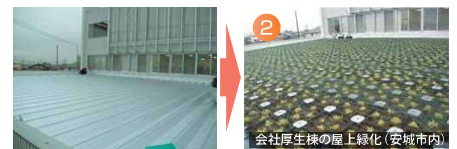
#### 人工林の整備

森林所有者では整備が困難な公道や河川沿い、奥地林の間伐を実施しています。



#### 都市の緑化

都市の生活に潤いと安らぎを与えるため、民有地の緑化などに支援しています。



### 雨水などの有効利用

トイレの洗浄水等に雨水を利用して



西三河総合庁舎



凡 例	
■	流域下水道終末処理場
■	公共下水道終末処理場
■	矢作川流域下水道
■	境川流域下水道
■	衣浦西部流域下水道
■	衣浦東部流域下水道
■	境川・猿渡川流域

### 雨水浸透施設の整備

境川流域(6市町)では、雨水貯留・浸透施設の整備等の流域対策を含む総合治水対策を推進しています。

#### ため池の保全

井守川防災調整池



治水対策などが必要

#### 透水性舗装等の整備



雨水がしみこむ

雨水がしみこまない